

令和7年度 岡山県日本型直接支払等推進委員会の議事要旨

1 日時 令和7年11月26日(水) 9:30~12:30

2 場所 ピュアリティまきび

3 協議等事項

- (1) 農業振興地域整備基本方針の変更について
- (2) 中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興加算の目標設定について
- (3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和6年度実施状況について

4 協議等の内容 ※■委員の意見 □事務局の回答

(1) 農業振興地域整備基本方針の変更について

■(西村委員)「農用地」や「農用区域内農地」など言葉がわかりにくい。どう使い分けしているのか理解し難く、一般県民が読んでもわからない。「地域計画」についても、添付資料がなければ理解できないので、注記を記載するなど分かりやすいようにして欲しい。

■(西村委員)補助金(「地域ぐるみの話し合いにより策定した土地利用構想の実現に必要な活動経費」)が「最適土地利用総合対策」を示すことも説明があつて初めてわかったので、どういうものを想定しているのか記載して欲しい。

□県のホームページに用語の解説や資料を掲載することを検討する。補助金についてもわかりやすい表現とする。

■(江草委員)国の基準年から目標年までの減少面積67千haを都道府県で割ると約1.4千haになるが、岡山県は3.2千haも減少している。今後、国と協議していく中で、同意が得られる見込みがある数字なのか。

□国に事前相談を行い、了解を得ている数値になる。

■(江草委員)すう勢から見ると農地はどんどん減っていく。それを食い止めるために、同意基準が見直されたと認識しているが、令和17年の面積目標の数値は今後死守するつもりなのか。それとも、5年後、同じように算定して、また面積目標が減っても仕方ないと考えているのか。

□県としても面積目標を下回らないように努める。

■(江草委員)野生動物から人間の身を守っていくことが命題になっており、農地を確保してすみ分けをしていくという意味においても、重要な意味を持つ。野生動物に関する記述を追記すべきではないか。

□第2の「3 農用地等の保全のための活動」の中に追記することを検討する。

■(九鬼委員長)面積目標は、「ここまで下がっていいというものではない」という説明を素案の概要に記載すべきではないか。

■(田村委員)3.2千haの減少は市町村の調査によるものなのか。

□市町村のこれまでのすう勢等から県が算定した数値になる。

■(田村委員)荒廃農地がどんどん増えている一方で、若者の農業離れが進んでいることが一番の問題だ。補助金等について、農業者は詳しくないため、県と市町村がどんどんPR・指導して欲しい。ほ場整備ができると農地が集約でき、高齢者でも作業が楽になり、大型機械も導入できる。

□県や市町村でリモコン式草刈機の貸出を行っている。また、中山間地域直接支払制度中のスマート農業加算を活用して地域で購入することもできる。

- (久宗委員)農業振興地域の規模等の見直しはどのように行っているのか。
- 市街化区域や用途地域に指定された地域等を農業振興地域から除いたものになる。
- (駄田井委員)51.1千haという全体の数字に大きな意味があるのであって、各項目(「農用地区域からの除外」や「荒廃農地の解消」)の目標はあまり意味がないと考えてよいのか。
- 県の面積目標は、国の設定基準に基づき算定した数値である。面積目標が下回ることはないよう各項目の進捗管理は重要と考えている。
- (駄田井委員)県の面積目標は非常に重要で、今後、太陽光など無秩序な転用が市町村に申請された時に、県の面積目標に影響があるから許可できないと言える唯一の戦略的な数字だと思うが、その考え方はどうなのか。別紙の素案の概要に、農業経営を妨げるような農業以外の無秩序な開発はできるだけ防ぐようにするなどの説明を追記すればどうか。
- 基本方針の中で、適切かつ厳格な運用を図るとしている。
- (九鬼委員長)同意基準が追加されたが、早い者勝ちの制度で、歯止めになるのか疑念がある。「適切かつ厳格な運用を図る」はずっと同じ文言だが、本当にそのように運用されているのか。荒廃農地の発生については、荒廃農地の解消など施策があるが、農用地区域からの除外については防止の観点がなく容認している形になっている。人口が減少している中で、農用地区域からの除外のペースが落ちないのはどういうことなのか。県として、農用地区域からの除外0.7千haを下げるために何ができるのか、農用地の保全の観点から開発に対しての抑制策を記載できるのではないか。
- (小松原委員)54.3千haという数値はデータに基づく現状を把握した数値なのか。現状との乖離はないのか。
- 毎年、市町村からの報告(達成状況調査)により現状の面積の把握している。
- (九鬼委員長)農用地面積が大きく増加している市町村があるがなぜなのか。
- 基礎調査の結果に伴う農業振興地域整備計画の見直しや農地台帳の精査を行ったことによる。
- (西村委員)「(7)公用施設又は公共用施設の整備と調整」について新設された理由は何か。
- 国の基本指針の記載と整合を図ったものである。意見に対する対応結果については、後日報告する。

(2) 中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興加算の目標設定について

- (九鬼委員長)今回、7地区8集落協定から申請があったとのことだが、全て更新ということによろしいか。
- 全て更新となり新規はない。
- (九鬼委員長)各地域の棚田加算の額は、対象面積に14,000円/10aを掛ければ良いのか。資料として加算分の金額がいくらになるのかを示してもらえると理解が深まる。
- 棚田加算は、農地の傾斜で単価が異なり、急傾斜(水田で1/20)が10,000円/10a、超急傾斜(水田で1/10)が14,000円/10aとなる。

美作市に関するもの

- (西村委員)複数の集落で、お米や商品の販売を増やすという目標を設定しているが、そのために生産(量を増やす)や販路(拡大)など、どういった取組を想定されているのか。

□美作市で言えば、移住者中心の上山地区は、いろんな知恵やアイデアがあるので、自分達で販路の拡大を進める、一方で後山地区は、地元の農家が中心で販路はJAにお願いして、お米の生産に力を入れるなど、地域において（生産がメインか販売がメインか）異なる。

■(九鬼委員長)地域ごとに伺いたいことがある。まずは、後山地区について、事務支援で連携を図ることを目標に挙げているが、棚田の保全活動に該当しないのではないか。県としてどう考えるか。

□美作市の広域組織の主な業務が事務支援となるが、それ以外に共同機械の貸し出しやオペレーターの調整などの業務も実施する。

■(九鬼委員長)であれば事務支援を想定という記載を修正し、オペレーター派遣など生産性向上に役立つような形の連携としたほうが良い。

□美作市に修正を依頼する。

■(九鬼委員長)美作市上山地区について、事業年度が12年度までとなっているが5年間の目標となるので、11年度が正しいのではないか。

□11年度が正しいので、美作市に修正を依頼する。

西粟倉村に関するもの

■(九鬼委員長)次に西粟倉村の大茅上地区について、関係人口を目標としているが、関係人口は、交流人口や定住人口でもない、観光ではなく地域と繋がりがたくて訪問する人やふるさと納税等なんらかの形で支援する人といった概念になるので、その範囲で7,000人は確保出来ないのではないか。

□関係人口について、担い手の確保を目標としている場合、定期的に農作業に来ていただける方としているが、西粟倉村のように地域交流を目標としている場合は、観光に訪れる人も関係人口としている。

■(九鬼委員長)久米南町のようにしっかり定義していれば誤解がないが、西粟倉村が観光で訪れる人も7,000人に含めるなら、関係人口ではなく、交流人口と記載すべきである。

□西粟倉村に確認し、交流人口に該当する場合は、文言の修正を依頼する。

■(九鬼委員長)西粟倉村の大茅上地区の生産性向上の目標に、10人から15人に増えるとあるが、これは生産性の向上ではなく担い手の確保ではなか。

□ご指摘のとおりなので、西粟倉村に修正を依頼する。

■(西村委員)担い手の確保についてとなるとアではなくイの項目（棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮）になるのではないか。

□(国に)確認する。

(委員会終了後確認)国から農家も含めた担い手の確保なので、アの項目で問題はないとの回答があったので、アの項目とする。

久米南町に関するもの

■(九鬼委員長)久米南町の下二ヶ川東地区について、遊休農地の整備とあるが具体的に何を行うのか。(山手前地区のように)ぶどうの産地の場合は、基盤整備と記載しているが、それとは違って遊休農地を復田するということか。

□ほ場整備ではなく、水田を復旧してもち米を栽培するとのことで、復田に該当する。

久米南町に文言の修正を依頼する。

- (九鬼委員長) 里方北地区について、重要文化的景観の記載だが、国から指定されているのか。

□久米南町に確認する。

(委員会終了後確認) 久米南町では、北庄や上叅が棚田 100 選やつなぐ棚田遺産 271 に選ばれており、これらの地域と同程度の景観維持を目指すということで、重要文化的景観としており、里方北地区が現段階で指定を受けているわけではないとの回答があったので、誤解のない文言となるように修正を依頼する。

- (九鬼委員長) そばの交流イベント、目標にないが交流イベントは開催しないのか。

□そばについて、景観用の花だけでなく、特産物として栽培することも目的としている。

昨今の米価高騰で、そばの栽培に協力していただける農家の確保が難しいので、目標から落としているが、つながり関係人口を 2 名以上確保するために草刈りや農作業等の交流イベントは開催する予定である。

- (九鬼委員長) わかりました。地域振興の箇所にイベントも実施することを強調してはどうか。

□久米南町に文言の修正を提案する。

- (九鬼委員長) 多面的機能の発揮で、鳥獣害対策としてイノシシの捕獲数を目標としているが、多面的機能の発揮としているなら、イベントでシシ肉を提供するなど検討してはどうか。

□久米南町に検討できるか相談する。

全体に関するもの

- (九鬼委員長) 私からは以上です。他に委員の皆様から質問はありますか

- (九鬼委員長) コロナもあったが 5 年間実施して、更新して 6 年目以降も継続されることで、現状をある程度維持しつつ少し工夫して、という内容になってるので身の丈に合った取組内容かと思う。

- (小松原委員) 県として、この目標についてどう考えているのか。もっとしてほしいといったことはあるのか。

□棚田加算を申請するまでには、(棚田地域の指定、活動計画の作成及び棚田加算の目標の設定等) 結構、高いハードルがあるので、そのハードルを超えてまで、(棚田の保全等に) 取り組んでいただけること自体、ありがたいことと考えている。イノシシの年 2 頭の捕獲数はどうかと思うが、各地域がそれぞれ工夫して目標を設定していると思う。

- (田村委員) 美作市の上山地区の取組はすごいと思う。

□ (棚田の取組を通じて) 移住者を増やしている地区で、県内屈指の優良事例と思う。その他に久米南町の山手前の活動は、新規就農者への支援、空き家を解消して住まいの確保を地域ぐるみで実践しており、農業振興だけでなく地域づくりの面からも注目されている。

- (九鬼委員長) 空き家の解消だけでなく、神戸市のように、新規就農者向けの新規住宅 (のための農地転用) もある程度認めて良いと思う。基盤整備を予定されているのであれば、余剰となる農地を非農用地として確保するみたいな形で。

- (小松原委員)他の地区で、同じような取組をしているが、加算が知られていないことで、取りこぼしている地区はあるのかなと思う。例えば、活動計画を更新されている津山市や更新の協議中の美咲町はどうか。
- 今回、津山市や美咲町と協議して、達成しやすい目標を追加して活動計画を更新いただくよう話を進めている。津山市の上加茂地区では、(国の事業を活用し)農村RMOの組織化を行っているので、来年度、加算を申請できないか打診する予定。
- (小松原委員)今回申請事業費はおおよそどれぐらいの額になるのか。
- 昨年度は、第5期対策の5年目でおおよそ2000万程度となり、第6期対策は、止めた協定もあるので、それよりも減額となる。
- (九鬼委員長)(中山間直払は)地方としても、予算確保ができることが前提となるので、市町村の方で加算に対しての予算措置が厳しい状態とか財政的に無理といった話はあるのか。
- 中山間直払は、市町村負担がおおよそ4分の1となるが、そのうちの約8割は国から地方交付税及び特別交付税措置でカバーされているので、負担は少なく市町村からも予算確保出来ないのでは、加算に取り組まないといった話は聞かない。
- (九鬼委員長)市町村の事業担当者は、そういった交付税措置を知ってらっしゃるのか。知らずに赤字予算とならないよう抑えているようなこと、(予算の)蛇口を閉めていることはないか。
- 県で実施している研修会では、交付措置までは詳細に説明してなかったのでは予算措置も含めて市町村の担当者に伝えていきたい。
- (九鬼委員長)次の議題があるので、ここで終了したいが、農振の基本方針と同じように他に意見があれば、後日受け付けてもらえるのか。
- 年内であれば、メールでご意見いただければお受けする。
- (九鬼委員長)ということですので、気になる点があれば、年内までは(事務局に)問い合わせていただければと思う。

(3) 中山間地域等直接支払制度の市町村取組事例について

- (九鬼委員長)協議事項の3番目直払制度の市町村取組事例について、これは議事というより報告ということで良いか。
- はい。
- (九鬼委員長)奈義町について、各集落協定から会費を取って活動してるとのことだが、奈義町から補助は出ているのか。
- 中山間直払の活動費だけで、奈義町からの補助はない。
- (小松原委員)中山間直払の制度開始時に奈義町取材し、担当職員が、地域を説得して全体で取り組んでいるとの話を伺ったが、連絡協議会という母体を作っていることまで知らなかった。これが(今の活動の)エンジンになっている。
- (九鬼委員長)市町村の工夫について、我々こういう場で議論するが、どうしても市町村の事情がわからないので、事務局には、引き続き、他の市町村の情報も収集いただきたい。

- (小松原委員)やり方によっては、取組が広がる伸びしろがあるのではないか。また、市町村の担当者の熱意が、非常に大きく影響するのではないかと感じた。
- (九鬼委員長)いい取り組みを横展開するために、県の方で情報提供を頑張っていたきたい。
- 県では、市町村説明会や新任職員向け研修会を実施しているが、コロナ渦もあって、オンラインでの実施となっている。来年度は対面で開催し、市町村の良い取組を紹介するなど、内容の充実を図れるよう検討したい。
- (江草委員)吉備中央町の担当者は、中山間直払の業務が8割というが、これを聞くとなかなか他の市町村は人が足りない中で周りの理解がないと同様に出来ないが、連絡協議会を作ることができるならば、職員の負担もぐっと減るといった事例を組み合わせPRしてはどうか。
- お話のとおり、各市町村で職員の定数など事情が異なるが、いろいろな事例を紹介して、これならうちの市町村でも可能だという取組を選んでいただけるよう、引き続き、事例収集を進めて行きたい。